

機関番号：13801
 研究種目：基盤研究（C）
 研究期間：2008～2010
 課題番号：20530727
 研究課題名（和文） 保育時間の長時間化と保育内容観の転換
 研究課題名（英文） A Study on the Institutionalization of Extended Day Care
 and the Change of the Content of Childcare
 研究代表者
 渡邊 保博（WATANABE YASUHIRO）
 静岡大学・教育学部・教授
 研究者番号：50141552

研究成果の概要（和文）：保育時間・内容意識の長期的変容をとらえうる史料を収集した。特に、①園の各年度の保育計画・指導計画作成と反省のための記録、②職員会議の記録、③保育者作成のメモ、④実践記録・刊行物などである。また、関係者への聞き取りとその分析を通して「オーラル・ヒストリー」の方法の有効性に迫ることができた。史料の分析を通して、保育時間の長時間化が、「保育の家庭化」「自然な生活」という画期的な内容観を生み出したことを明らかにした。

研究成果の概要（英文）：The author collected practical records of the long-period childcare about the changes of the content of extended day care. They were ①records of the organization and evaluation of annual curriculum、②records of the staff conference、③notes of the staff、④records of the practice、⑤the publications of the child care center. This study proved that the staff tried to create a childcare situation in which each child could naturally express what he/she wished. And it manifested the appropriation of “oral-history” method through interviews of the people most involved.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2009年度	900,000	270,000	1,170,000
2010年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	2,500,000	750,000	3,250,000

研究代表者の専門分野：保育学

科研費の分科・細目：教育学・教育学

キーワード：延長保育・設定保育・年齢別保育・異年齢保育・保育目標・生活の充実感・実存的課題・中心と周辺

1. 研究開始当初の背景

今日、労働時間の長時間化、労働時間帯の多様化等を背景に、保育時間の延長（「延長保育」「長時間保育」）が一般化しつつある。また、近年の幼保の「一体化」「一元化」政策のなかで、幼稚園と保育所（園）の保育時間（原則4時間と8時間）と保育内容の統合が模索されている。しかし、その一体化は難しく、

両者の異質性が浮き彫りになるといった事態も起こっていた。

そもそも、保育時間は、親の労働時間、親子の家庭生活時間、子どもの健康と発達、保育者の労働時間と家庭生活に重大な関連があり、その合理的な制度設計が必要である。また、保育時間が長くなれば、家庭の生活領域の多くが保育内容にとりこまれ、その生活

内容を集団生活の場にふさわしく作りかえていくことが必要となる。あるいは、長時間労働に伴う家庭の生活構造の変化によって、子どもの心身の発達上の問題が派生した場合、それに対応するよう保育内容を変えていかざるをえない。このように、保育時間に関する制度設計、保育時間の長短と保育内容のあり方は保育論の中核的な問題の1つであるにもかかわらず、その本格的研究はほとんどなかった。

その原因の1つは、これまでの保育時間研究が、保育時間の長さは子どもの発達のリスク要因であるという観点から行われてきたためである(松島富之助・1968, Clarke-Stewart1994)。

また、「延長保育」は親子関係の「機能」不全を引き起こすのではないかという点を強調した研究もあった(土谷みち子他、1999)。問題としての、あるいは必要悪としての長時間保育という観点から研究が行われる限り、保育時間の長時間化に伴う保育内容のあり方の検討は、その視野の外に置かれることになったと思われる。

近年になって、こういうリスクとしての長時間保育という観点を批判的に検討する研究も出てきた。たとえば、安梅勅江らは夜間保育を中心にした長時間保育児の追跡研究を行い、保育時間の長さは子どもの発達上のリスクに直結しないことを明らかにした(2004)。安梅は、こういう結果になった要因の1つとして、調査対象となった保育園が「保育の質」を確保していた点をあげているが、その「保育の質」や保育内容のあり方について具体的な言及はない。

さらに、夜間保育も含む保育の長時間化に伴う乳幼児の1日の生活構造の発達研究(清水民子・2002,2006)もあるが、保育内容のあり方を検討したものではない。保育時間の長時間化に伴う保育内容のあり方について実践現場の手探りの模索はあるものの、その保育内容論的研究については、岡田正章(1970)、宍戸健夫(1975)、清水益美(1985)、塩谷香・市川里見(2006,2007)、諏訪きぬ(2007)らの論稿があるくらいであった。

2. 研究の目的

以上の研究状況に鑑みつつ、保育時間の合理的な制度設計、「幼保一体化」の進展に伴う保育のあり方を考えるための基礎的な作業として、保育時間の延長に伴う保育内容のよりよいあり方を創造する保育学的原理を探求することが本研究の目的であった。

その際、「午前中心」の保育の克服を志向してきた実践の歴史に注目した。なぜなら、わが国の保育界には、「午前(の設定保育)中心」「保育時間が短いことが教育的である」と

いった保育時間・内容意識があり、そのために保育時間の延長と内容の改善が進まなかったからである。「延長保育」のより良い実施は、延長された時間帯の保育のあり方を考えるだけではすまない。保育時間の延長は、その時間帯も含むすべての時間帯の保育、あるいは24時間の生活全体に影響を及ぼす。また、すべての保育時間に保育の意味を見いだすのでなければ、「延長保育」「長時間保育」は、必要悪や「(延長された時間帯の)付け足し」保育にならざるをえない。

その点で、「午前中心」の保育の克服は、「延長保育」のより良い実施を願う保育園(者)にとって、避けて通れない重大な課題であったからである。

3. 研究の方法

それまでの研究において「午前(の設定保育)中心」という保育時間・内容意識が広範に存在したことを確認していたが、この意識は、地域・保育団体・子どもの年齢によって多様な現れ方をしていた。この多様な意識の変容に迫るために、園を基礎とした実践史料の発掘を行った。なぜなら、「延長保育」は、職員の多様な意識の対立と合意とをふくみこんで展開される園を単位とした長期間の実践であり、その時代の保育界の意識と実践の1つの縮図ともいえるからである。

その点で、それまでの史料収集の方法には限界があった。というのは、それまで収集し検討の手がかりとしていた史料は、連年開催された民間の保育研究団体の集會要綱・報告書、保育研究運動団体の機関誌などに載った提案や実践記録であり、その多くは保育団体や個人の提案・報告だったからである。園としての実践報告があっても、その年限りの単発的報告が圧倒的で、次年度以降の展開は不明であった。これでは園ごとの保育内容意識の歴史的展開を追うことはできないと思われた。

また、「設定保育に重点がおかれている」保育の展開、ほころび、転換には多様な契機がからんでいて、「延長保育」実践との関係だけで論じられないという問題もありえた。実際、「延長保育」実施園は、ゼロ歳児保育・障害児保育・異年齢保育など、時代と社会が求める保育を先駆的に実施してもいた。

そういった園の中には、障害児保育の展開と関わって、「一斉保育にのみ賭けて、午前10時から11時ころの時間に大半のエネルギーを費やす保育の問題性に気づいた園もあったのである。さらに、「延長保育」の実施は、子どもたちがどういふ集団編成に依拠して、その長時間の生活をおくっていくかという問題も提起した。夕方の、いわゆる「延長」時間帯の保育は自然な異年齢で行われること

が多かったが、1日の生活を、異年齢をベースに展開していった「延長保育」実施園に注目することもありえたのである。しかし、そういう研究は行われてこなかった。

以上のような問題意識に立って、1960年代以降、「延長保育」(1968年)の実施に踏み切り、ゼロ歳児保育(1973年)、障害児保育(1976年)、異年齢保育なども展開する中で、「午前中心」の保育や午前中の「意図的保育が重視される傾向」に気づき、その克服をめざしていった保育園(複数)を選定し、その園の長期間の実践の展開を示しうる史料を収集した。

その史料の多角的分析によって、同園の実践的模索の中から生み出され、保育園のあり方や保育者の専門性にも関わる画期的な保育内容観(「保育の家庭化」「暮らし」「自然な生活」)の実相に迫った。その作業を複数園について行うことによって、保育内容観の多様な展開に迫るためのいくつかの視点を獲得することができた。また、「午前中心」の保育の特質と問題点、その克服の諸契機(たとえば、障害児保育の果たした役割など)を明らかにすることができた。

また、園の実践史料といっても、当該年度の保育のまとめ、保育計画・指導計画、研修記録、子どもの作品や写真・音声・映像などの保育記録、家庭との連携用のノートや便り、保育研究運動の記録、園の記念誌・卒園文集などがあり、何がより適切な史料であるかについて検討が求められ、その史料論の検討を行った。関連して、当該史料がなかなか見つからなかったこともあり、それはなぜかについての検討も必要であった。

同時に、文書史料の不足を補うため、あるいは史料の背景的事情についての情報を得るため、関係者への聞き取りも行い、質的研究における「オーラル・ヒストリー」の意義と実践史研究に導入する可能性を検討した。

4. 研究成果

園を単位とした保育時間・内容意識の研究は、長期間の実践史料が必要だが、その収集は難しかった。

関係者への照会を重ねる中で、史料を提供していただける園(複数)と聞き取りを依頼できる保育者を見つけ出すことができた。また、関連資料を収集した。いずれも公立の保育園(所)であった。

収集した史料は以下の通りである。つまり、①各年度の保育計画・指導計画の作成と反省のための記録(保育園における各年度の「保育方針」「総括資料」)、②保育研修記録、③聞き取りをお願いした保育者作成のメモ(「日本保育学会第54回大会自主シンポジウム提案史料」、④公刊された保育研究運動の記録、

④園の30周年誌、⑤実践記録(保育雑誌に載った論稿や全国レベルの保育研究集会における提案)等である。なかでも、記録者個人の保育内容意識と園としての保育総括・方針との関係をリアルにつかむことができるという点で、①の保育記録は貴重な一級資料であった。

こういった資史料が作成されるための前提的条件は、延長保育にたいする自治体としての組織的取り組み、あるいは園長が中心となった主体的な取り組みが行われ、保育内容の検討が継続的に行われ、その経過と成果を記録として蓄積していこうとする意識が高いことなどであった。

また、収集した資史料については、保育内容を検討するにふさわしい質を備えているか、つまり延長保育の中身を読みとることができるかどうかという点も重要であったが、園の保育の総括資料・研修会のまとめの記録は、保育内容を読みとることができるものであった。そこには、記録の書き手の力量が反映されていた。その力量がどう形成されたか、その条件は何であったかについて、新たな検討課題(勤務年数、研修の有無など)も浮かび上がってきた。

さらに、収集した長期間の資史料には、園・自治体が保管していたものもふくまれるが、多くは自治体の保育課程行政に関与した個人が、手元に保管してあったものであった。

その点で、資史料の保存・保管体制・保存期間・スペースなどということも、資史料収集の可能性を左右する問題であることがわかった。

以上の史料を収集と平行して、「オーラル・ヒストリー」の手法により関係者への聞き取りを行い、なお薄明への接近とでもいえる状況にある実践史研究の史料論について一定の知見を得ることができた。たとえば、研究者の視点が証言者の証言の聞き取りに際してバイアスになること、証言者自身にとっても証言した時点での問題関心と歴史的事実とのズレをどう見るか(歴史的事実は変えられないけど過去の見方は変えられる、個人としてはそれで良くて保育実践史の証言力としてはどうかということ)という問題である。

保育内容観の転換については、保育時間の長時間化が、「(保育の)家庭化」「自然な生活」という画期的な内容観を生み出しつつあったということも明らかになった。その成果の一部を中間報告の形で学会誌に投稿し、採択された。

さらに、「午前(の設定保育)中心」という保育時間・内容意識の転換は、保育時間の延長との関連によるだけではなく、異年齢保育の展開、家族と親子関係の変容への対応なども連動していることが明らかになった。

特に後者については、1990 年前後になって、「親の労働条件や人間関係も厳しくストレスを持つ親の都合により、子どもにとって家庭がホッとできて、自分の弱いところがさらけ出せるところではなくなってきた」状況が顕在化した。本来なら、子どもは家庭で「きがねなく自分を出し、人を信頼し、人の中で育っていけるはずなのに、早くから大人の顔色を伺って、神経過敏の中で生活していかなければならなくなっている」という状況が出現した。

そのような家族と子どもの現状に直面した保育者たちは、「そんな現状を背負う子どもたちが、超時間暮らす保育園だからこそ、リラックスできる」生活づくりを、あるいは「もっと家庭的な雰囲気」の中で「自分らしく生活する」ことを、たてわり保育も含む実践の最重要な課題にすえていった。

そういう「気になる」子たちと悪戦苦闘しながら関わっていく中で、「保育の基本的課題」と子ども像を練り直し、「集団の中で、ひとりひとりが大事にされている、愛されている、かけがえのない存在であることを実感でき、自分らしさが発揮できる」こと、あるいは、「人のために何かをしたい。それが、自分もうれしい」と思えることなどの柱からなる子ども像を提起するに至った。

この保育の転換は、「午前（の設定保育）中心」とした、「△歳児らしい」力の獲得を発達課題（もしくは到達目標）とする保育から、生涯発達論に依拠した発達課題（基本的信頼感の形成など）を重視する保育への転換であったといえる。

あるいは、「対人関係の・・・深い断絶に置かれ」た子どもの「発達論的課題」～「基本的信頼感と安全の感覚」の育成～への接近であると同時に、「実存的な課題」～他者との関わりに子ども自身が「希望と意味とを残す」ことができる～への接近でもあり、保育目標の重層的な構図の発見でもあった。

このことは、保育を「養護」面から再組織し、それまでの母子関係をベースにしたモノトローピー的なアタッチメント論ではなく、保育者も含むアタッチメント・ネットワークという観点から保育内容の再組織を求めていくことになった。

以上の考察の過程で、園の保育を、園「組織」の実践として、園「組織」における省察的実践の「安定性と変動抑制」という観点から検討することが有効ではないかとの着想を得ることもできた。午前（の設定保育）中心」とした、「△歳児らしい」力の獲得を発達課題（到達目標）とする保育という「組織」的実践が、「安定性と変動抑制」というパラドックスを超えて目標・内容を発展させていくことができるのは、その実践の目標・スキームから「はみ出し」てしまう子どもたちを

どう受け止めることができるのかを模索していくからである。

このことは、今後の実践（史）研究の方法論に新しい一つの切り口を提起することにもなったといえる。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 3 件）

- ① 渡邊保博・村山祐一、保育園の役割の増大と運営努力、発達 No.114 Vol.29、査読無、2008、52-60
- ② 渡邊保博、意図的活動重視の保育から“生活の充実感”をめざす保育へ、保育学研究 第46巻第1号、査読有、2008、71-80
- ③ 渡邊保博、「組織」的な計画づくりとは、季刊保育問題研究 No.238、査読無、2009、6-15

〔学会発表〕（計 1 件）

- ① 渡邊保博他 長期間・長時間保育と保育者の役割・施設長の立場から、日本保育学会 第 63 回大会、2010 年 5 月 23 日、松山東雲女子大学・松山東雲短期大学

〔図書〕（計 3 件）

- ① 元堺市立鳳保育所職員グループ・渡邊保博 新読書社、子どもの生活にいきるリスクマネジメント、2009、144
- ② 浅井春夫・渡邊保博編著、新日本出版社 保育の質と保育内容、2009、288
- ③ 宍戸健夫・渡邊保博他編著、かもがわ出版 保育実践のまなざし、2010、232

6. 研究組織

- (1) 研究代表者
渡邊 保博（WATANABE YASUHIRO）
静岡大学・教育学部・教授
研究者番号：50141552
- (2) 研究分担者
なし
- (3) 連携研究者
なし